

ゆずりはら青少年自然の里 感染拡大予防ガイドライン

(令和2年6月19日改訂)

ゆずりはら青少年自然の里における新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、施設のうち、集会の用に供する部分については、当該ガイドラインに則り、営業を行う。

【3密の回避】

①換気設備の設置等（「密閉」の回避）

- ・換気設備の清掃、設備の維持管理を適切に行う。
- ・30分に1回、5分程度、2方向の窓を全開にして必要換気量を確保する。

②施設内の混雑の緩和（「密集」の回避）

- ・利用者の制限などにより混雑度を管理する。（ホールや食堂など一つの空間に50人以上は入場させない。）
- ・同時に多数の人が集まらないようにする。

③人と人との距離の確保（「密接」の回避）

- ・最低1m（マスク着用のない場合は2m）の対人距離を確保する。
- ・近距離での会話や発声を避ける。

【感染防止策】

④マスク着用

- ・マスク着用については、職員が遵守するとともに利用者にも周知する。

⑤手洗い・手指消毒

- ・職員は定期的に、利用者は入場時に、手指消毒、手洗いを実施する。
- ・入口に消毒設備を設置して、利用者の手指消毒を促す。

⑥体調チェック

- ・職員は出勤時に検温・体調確認を行い、発熱や風邪の症状がある場合は出勤を停止する。
- ・利用者に発熱や風邪の症状がある場合は利用の自粛を促す。

⑦トイレの衛生管理

- ・便座・スイッチ・洗浄レバー等は定期的に清拭消毒を行う。
- ・トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう指導する。（掲示やオリエンテーションで周知する。）
- ・共通のタオルの利用を禁止する。

⑧休憩スペースのリスク軽減

- ・一度に休憩する人数を減らし、対面での食事や会話を避ける。
- ・常時換気を行い、共用する物品は定期的に消毒する。

⑨喫煙スペース及び共有スペースの使用制限

- ・喫煙所、フリーラウンジスペースは、一度に利用する人数を減らす、人と人との距離を保つなどにより、3つの密を避ける。

⑩清掃・消毒

- ・他人と共用する物品や複数の人の手や体が触れる場所（便座、スイッチ、レバー等）をエタノールや市販の界面活性剤含有の洗浄剤、漂白剤を用いて定期的に清拭消毒する。
- ・ゴミ回収の際はマスク・手袋を着用し、脱いだ後は石けんで手洗いする。

【予約の制限】

⑪留意点の周知

- ・今後の感染状況によっては、キャンセルをお願いすることがあることを伝え、了承を得た上で予約を受け付ける。

⑫受入人数の制限

- ・当面の間、宿泊棟における受入最大人数は定員の5割（50人）とする。（ただし、利用団体が1団体のみの場合、この限りではない）

【下見・プログラム相談】

⑬下見・プログラム相談に於ける留意点

- ・マスク着用を徹底する。
- ・できる限り少人数での来所を促す。
- ・プログラム相談は換気をしながら短時間で行う。
- ・合同プログラム相談会は中止し、利用団体個々の相談を実施する。

【利用者に求める事項】

⑭施設利用前

- ・施設利用日前日の検温を徹底し、発熱者や体調不良者は利用を自粛すること。
- ・施設滞在中の体温測定実施のため、人数規模に応じた体温計を持参すること。
- ・消毒液やマスク等の衛生用品を持参すること。

⑮入所及び退所に於ける留意点

- ・入館時に手洗い、消毒をする。(原則消毒液は持参する。)
- ・入所式及び退所式は行わず、施設の使用上の注意事項(オリエンテーション)のみ行う。
- ・30分に1回、5分程度の換気をする。

⑯入室に於ける留意点

- ・宿泊者はできるだけ分散させ、一部屋あたりの使用人数を減らす。
- ・30分に1回、5分程度の換気をする。

⑰活動に於ける留意点

- ・なるべく接触の少ない活動をこころがける。
- ・対人距離(最低1m、マスク着用のない場合は2m)を確保する。
- ・随時、手洗い、うがい、消毒の徹底をする。(原則消毒液は持参する。)

⑱食堂利用に於ける留意点

- ・食堂入室前は必ず手洗いと消毒をする。(原則消毒液は持参する。)
- ・食事の直前までマスクを着用する。また、食事を終えた直後にもマスクを着用する。
- ・座席は対面にならず1席空けて着席する。

例：

A	空席	C	空席	E	空席	G
空席	B	空席	D	空席	F	空席

- ・50名を超える団体は50名以下の2グループに分けて食事をとる。
- ・2団体以上の場合は団体毎に食事をとる。
- ・配膳は団体の指導者と食堂スタッフが使い捨て手袋とマスクを着用し行う。また、配膳後は、食堂とキッチンの仕切りは閉め切る。
- ・利用者がおかわりをする際は、団体の指導者と食堂スタッフが使い捨て手袋とマスクを着用し盛り付けを行う。
- ・入口と非常口は開放する。非常口には虫除けの網戸を設置する。
- ・必要最小限の会話とし、大声を出さないようにする。

⑲入浴に於ける留意点

- ・一度に入浴する人数を制限し、できる限り短時間で済ませる。
- ・脱衣所が混雑しないよう、入浴する前後のグループは時間差を設ける。
- ・使用後は足ふきマット等は必ず洗濯及び消毒する。(施設側で実施)

⑳健康管理に於ける留意点

- ・団体責任者は朝夕の検温など、健康管理を徹底する。
 - ※軽度であっても発熱、風邪症状がある場合は退所を原則とする。
- ・室内では全員にマスクを着用させる等、団体責任者を中心に感染防止対策を徹底する。

②①チェックリストの作成・確認

- ・感染拡大予防ガイドラインに関するチェックリストを作成し、これに基づいて、毎日、確認を行い、週に1回程度県に報告する。